

平成24年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成24年9月

豊島区教育委員会



# 目 次

## I. 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方法	1
3. 内部評価の概要	2
4. 外部評価の概要	3
5. 学校視察評価の概要	5
6. 点検・評価の公表と報告	5

## II. 教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

6

## III. 点検・評価の結果

1. 内部評価結果	8
2. 学校視察評価結果	10
3. 外部評価結果	
(1) 学校ICT機器の整備・活用	13
(2) 学校図書館の整備・充実	15
(3) 安全・安心な学校づくり事業	19
(4) 小・中学校の改築	21
(5) 学校施設環境改善事業	23
(6) 区独自の学力調査	25
(7) 教員の研修・人材育成	27
(8) 教育相談機能の充実	29

## IV. 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱	31
教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	32

# I. 教育に関する事務の点検・評価の実施について

## 1. はじめに

平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき、本年度も教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施した。

### (参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 実施方法

点検・評価については、教育委員会事務局各課が行政評価の手續にしたがって行う「内部評価」と、一定の事業について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検・評価を行う「外部評価」に分けて実施し、今後の事業運営や予算編成等に活用できるようにした。

### 3. 内部評価の概要

#### 1. 実施時期

平成24年5月～6月

#### 2. 実施方法

教育委員会事務局各課が所管する事務事業について行政評価の手續にしたがい内部評価を行った。

#### 3. 評価の視点

##### (1) 現状の評価

「必要性」「有効性」「効率性」の視点から、各課の事業担当者がそれぞれの項目について評価を行った。

##### 《現状の評価の判断基準》

必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施が法律により義務付けられている(努力義務は含まず)。</li> <li>サービスに対する需要が極めて高く、かつ区が主体的に実施する必要がある。</li> <li>政策目的を達成させるために不可欠な手段である。</li> </ul>	高い
	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスに対する需要は相当程度に高く、区以外に事業を担う主体は見当たらない。</li> <li>政策目的を達成する上で適切な手段といえる。</li> </ul>	普通
	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会状況の変化等によりサービスに対する需要は少なくなっている。</li> <li>区以外に事業を担える団体が存在する(民営化が可能である)。</li> </ul>	低い
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定された目標を既に達成している。又は上回っている。</li> <li>上位施策の実現や向上に十分寄与している。</li> </ul>	高い
	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定された目標に向け事業が進捗している。</li> <li>上位施策の実現や向上にある程度寄与している。</li> </ul>	普通
	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定された目標に向けあまり進捗が見られない。</li> <li>上位施策の実現や向上にあまり寄与していない。</li> </ul>	低い
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に委託や指定管理者が導入されており、十分に効率的な事業運営が行われている。</li> <li>最低限のコストで十分なサービス提供が行われており改善の余地がない。</li> </ul>	高い
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託の導入によりある程度の効率化が図られているが、なお委託の拡大など効率化を図る余地がある。</li> <li>指定管理者を導入しているが業務内容の変更等により効率化の余地がある。</li> <li>その他事業実施方法の改善等がある程度なされているが、なお効率化の余地がある。</li> </ul>	普通
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託可能な業務又は指定管理者導入が可能な施設であるが外部化がなされていない。</li> <li>その他事業実施方法の効率化が図られていないため、サービスに係るコストが不適切な状態にある。</li> </ul>	低い

##### (2) 総合評価

上記(1)の評価を基に総合評価が自動判定される。その結果を受けて、各課の管理職が一次評価を行い、政策経営部が二次評価を行った。

総合評価	A 良好 B 普通 C 不十分
二次評価	S 拡充 A 現状維持 A' 現状維持(経過観察) B 改善・見直 C 縮小 D 終了

## 4. 外部評価の概要

### 1. 委員会の設置

#### (1) 目的

内部評価の結果について、評価の客観性、透明性、公正性を確保するため、「教育に関する事務の点検・評価委員会（以下、「点検・評価委員会」という。）」を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した外部評価を行った。

#### (2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	飯塚 峻	学校経営経験者	元東海大学教授、元千代田区立一橋中学校長、元東京都教育庁指導主部中学校指導課長
委員 (職務代理)	壺内 明	学識経験者	聖徳大学児童学部教授、前港区立御成門中学校長、元江東区深川第三中学校長、元足立区教育委員会指導室長
委員	和田 健男	区民	自営業、主任児童委員、保護司、元豊島区小学校PTA 連合会会長

### 2. 評価対象事業

豊島区教育ビジョン2010（豊島区教育振興基本計画）に掲げる主な重点施策を3年程度で全て評価するため、毎年7～9事業を選定する。今年度は以下の事業を選定した。

事業名	記載ページ
① 学校ICT機器の整備・活用	13ページ
② 学校図書館の整備・充実	15ページ
③ 安全・安心な学校づくり事業	19ページ
④ 小・中学校の改築	21ページ
⑤ 学校施設環境改善事業	23ページ
⑥ 区独自の学力調査	25ページ
⑦ 教員の研修・人材育成	27ページ
⑧ 教育相談機能の充実	29ページ

### 3. 評価の視点

- (1) 現状評価（目標と施策との整合性・施策の適切性）
- (2) 今後の事業の方向性
- (3) その他

### 4. 委員会開催状況

回数	開催日	場 所	審 議 内 容
第1回	6月14日（木）	教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委嘱状交付</li><li>・ 委員長選出</li><li>・ 平成23年度点検・評価後の取組状況報告</li><li>・ 概要説明</li><li>・ 外部評価対象を選出</li></ul>
第2回	6月20日（水）	朋有小学校 千川中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校視察評価</li></ul>
第3回	7月13日（金）	教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部評価審議（その1）</li></ul>
第4回	7月19日（木）	同上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部評価審議（その2）</li></ul>
第5回	9月7日（金）	同上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部評価審議のまとめ</li></ul>

## 5. 学校視察評価の概要

### 1. 目的

外部評価を行うにあたり、実際に視察することで、事業の成果や今後の課題を明確にするため。

### 2. 視察内容

#### (1) 視察対象

昨年度、重点的に取り組んだ事業のうち、特に関心の高かった事業を選定した。

対象校	対象事業	時間
朋有小学校	安全・安心な学校づくり事業 学校図書館の整備・充実	11:00～ 12:00
千川中学校	学校ICT機器の整備・活用 (「21世紀型スキル」の育成を目指した 活用実証プロジェクト)	13:00～ 16:00

#### (2) 実施方法

- ・対象校での視察
- ・学校長へのヒアリング
- ・学校ICT機器を用いた授業の視察

#### (3) 視察のポイント

- ・23年度における取組の成果
- ・現在の活用状況等を踏まえ、問題点や課題の指摘、今後の取組について助言及び指導
- ・安全・安心な学校づくり事業の具体的な取組の確認及び評価
- ・学校図書館の整備・運用状況の確認及び評価
- ・学校ICT機器の整備・運用状況の確認及び評価

## 6. 点検・評価の公表と報告

### 1. 公表

ホームページ、広報としま、教育だより豊島等に掲載し、区民への周知を図る。

### 2. 議会への報告

区議会第3回定例会(9月～10月)に内部評価及び外部評価の結果を報告する。



## II. 教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

※網掛けの事業が外部評価対象

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)	
教育総務課	教育委員会を円滑に運営し、地域・保護者・関係団体との緊密な連携・協力関係を築きながら学校教育を充実させ、豊島区全体の教育力の向上を図る。	21年度末に策定された「豊島区教育ビジョン2010(豊島区教育振興基本計画)」について、今後10年間、重点施策を中心に着実な実現を図っていく。	「豊島区教育ビジョン2010(豊島区教育振興基本計画)」に基づき、重点施策実施施策を着実に推進する。	教育委員会運営 教育に関する事務の点検・評価委員会運営	
		豊島区の教育施策推進のため地域・保護者・関係団体と学校との緊密な連携・協力関係を築くとともに、学校開放事業の円滑な運営により、地域コミュニティの健全な発達等を促進する。	将来を見据えた制度設計、効率的な事務執行を行い、地域コミュニティの健全な育成、発展を促進し、地域の教育力を高める。	学校開放事業 放課後子ども教室事業 部活動維持事業 PTA育成	
		文化財の保護、活用の推進により、文化について区民のさらなる意識啓発を図る。	地域の文化財の活用により広く区民に向けた啓発活動を行い、郷土の歴史的な価値を区民全体で共有する。	文化資源の保護と活用事業 豊島ふくろう・みみずく資料館運営	
学校運営課	児童・生徒・園児が充実した学校生活を送れるよう学校を支援し、教育環境整備を進める。	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育環境をより充実したものにす。	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える。	学校配付予算	
				理科教育振興	
				プール運営	
				夏季学校プール運営	
				学校用務業務委託	
				小学校移動教室等実施	
				中学校移動教室等実施	
				学校ICT環境整備事業	
			児童・生徒・園児の安全が確保され、安心して学校(園)生活を送れるよう、防犯対策を進める。	学校維持管理	
				学校安全安心事業	
				保護者・児童・生徒の学校選択を適切かつ円滑に実施する。	学校説明会開催
					幼稚園管理運営
				児童・生徒・園児の健康を保持増進する。	学校保健会関係
う歯予防					
定期健康診断					
就学時健康診断					
その他運営					
学校給食管理運営					
給食調理業務委託					
教育施策の充実が、子ども、学校、区民の魅力となり、「住んでみたいまち、高い教育力をもつまち」として信頼を得、「教育都市としま」の次代を形創る担い手が育つよう、豊島区教育ビジョン2010の着実な実施に取り組む。	区立幼稚園、小中学校の施設整備、環境整備の実施に取り組む。	小・中学校の改築を推進する。(大規模環境整備、トイレの改修)	学校施設環境改善交付金対象事業		
			小・中学校改築計画の第一次改訂及び校舎併設型幼小中連携施設の検討		
			小・中学校みどりの整備事業		
			小・中学校大規模環境整備事業		
			学校改築計画推進事業		
小学校学級増に伴う普通教室整備事業					

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)
教育指導課	「教育都市としま」の実現に向けて、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」の育成を目指す。	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。	指導書・学習資料作成等
				教育研究活動等推進
				連合行事・音楽鑑賞教室等事業
				区立小・中学校英語教育推進事業
				教科書採択運営
				水曜トライアルスクール事業
				「次世代文化の担い手」育成事業
				キャリア教育(中学生の職場体験)
				健康教育推進事業
				としま教育ネットワーク事業
				区立小・中学校小規模校授業づくり支援員事業
				区立幼稚園児幼児期道徳性教育事業
				読書活動推進事業
				学校図書館司書の配置事業
教育センター	「教育都市としま」の実現に向けて、教育センターにおける学校支援機能の充実を図る。	教育相談機能の充実を通して、就学相談、不登校対策、日本語指導の充実を図るとともに、新規事業「スクールソーシャルワーカー活用事業」を推進し、児童生徒が抱える様々な問題解決に対応する。	各学校の特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援を行うとともに就学相談の充実を図る。	教育相談
				特別支援学級指導員等関係
				区立小・中学校教育支援員
				特別支援教育事業
				適応指導教室
不登校対策を強化し、不登校未然防止及び不登校児童生徒のひきこもりを無くし、学校復帰を目指す。	学校教育支援事業			
スクールソーシャルワーカー活用事業				
子どもや保護者の相談を受け適切なアドバイスをするとともに、日本語指導を必要とする児童生徒に日本語指導支援を行う。	日本語指導教室			
日本語初期指導事業				
その他				学校衛生委員会運営
				竹岡健康学園運営
				教育人材育成
子どもたちが不安や悩みを解消し、安心して学校生活をおくっている。				生活指導・進路指導対策
				インターナショナルセーフスクール認証取得事業

### Ⅲ. 点検・評価の結果

#### 1. 内部評価結果

課	整理 No.	評価事業	現状の評価(※1)			総合評価	二次評価(※2)	備考
			必要性	有効性	効率性			
教育総務課	1	教育委員会運営	高い	高い	普通	B	A	
	2	教育に関する事務の点検・評価委員会運営	高い	高い	高い	A	A	
	3	学校開放事業	低い	普通	低い	C	B	
	4	放課後子ども教室事業	高い	普通	低い	C	B	
	5	部活動維持事業	高い	普通	低い	C	B	
	6	PTA育成	普通	普通	普通	B	A	
	7	文化資源の保護と活用事業	高い	普通	普通	B	B	
	8	豊島ふくろう・みみずく資料館運営	普通	普通	普通	B	B	
学校運営課	9	学校配付予算	高い	普通	普通	B	B	
	10	理科教育振興	高い	普通	普通	B	B	
	11	プール運営	高い	高い	高い	A	B	
	12	夏季学校プール運営	普通	普通	普通	B	B	
	13	学校用務業務委託	高い	高い	高い	A	A'	
	14	小学校移動教室等実施	普通	高い	普通	B	B	
	15	中学校移動教室等実施	普通	高い	普通	B	B	
	16	学校ICT環境整備事業	高い	高い	低い	C	A'	外部評価対象事業
	17	学校維持管理	高い	高い	高い	A	B	外部評価対象事業
	18	学校安全安心事業	普通	普通	低い	C	B	
	19	学校説明会開催	高い	普通	高い	B	A	
	20	幼稚園管理運営	高い	普通	普通	B	B	
	21	学校保健会関係	高い	高い	高い	A	B	
	22	う歯予防	高い	高い	高い	A	A	
	23	定期健康診断	高い	高い	普通	B	A	
	24	就学時健康診断	高い	高い	普通	B	A	
	25	その他運営	高い	高い	高い	A	A	
26	学校給食管理運営	高い	高い	高い	A	B		
27	給食調理業務委託	高い	高い	高い	A	A		
学校施設課	28	学校施設環境改善交付金対象事業	高い	高い	普通	B	A	外部評価対象事業
	29	小・中学校改築計画の第一次改訂及び校舎併設型幼小中連携施設の検討	高い	普通	普通	B	A	
	30	小・中学校みどりの整備事業	高い	高い	普通	B	B	
	31	小・中学校大規模環境整備事業	高い	高い	高い	A	B	
	32	学校改築計画推進事業	高い	普通	普通	B	A	外部評価対象事業
	33	小学校学級増に伴う普通教室整備事業	高い	普通	普通	B	A	

総合評価 (現状の評価に基づき自動判定)	A 良好 B 普通 C 不十分
二次評価 (政策経営部による評価)	S 拡充 A 現状維持 A' 現状維持(経過観察) B 改善・見直 C 縮小 D 終了

(※1) 現状の評価は事務事業評価表作成者(事業担当者)による評価である。詳細については2ページを参照。

(※2) 総合評価の結果を基に、各課の管理職が一次評価を行い、その後、政策経営部が二次評価を行った。

課	整理 No.	評価事業	現状の評価(※1)			総合評価	二次評価 (※2)	備考
			必要性	有効性	効率性			
教育 指導 課	34	指導書・学習資料作成等	高い	高い	高い	A	A	外部評価対象事業
	35	教育研究活動等推進	高い	高い	普通	B	B	
	36	連合行事・音楽鑑賞教室等事業	高い	高い	高い	A	A	
	37	区立小・中学校英語教育推進事業	高い	高い	高い	A	A	
	38	教科書採択運営	高い	高い	高い	A	B	
	39	水曜トライアルスクール事業	高い	高い	高い	A	B	
	40	「次世代文化の担い手」育成事業	高い	高い	高い	A	B	
	41	キャリア教育(中学生の職場体験)	高い	高い	高い	A	A'	
	42	健康教育推進事業	高い	高い	高い	A	A	
	43	としま教育ネットワーク事業	高い	高い	普通	B	B	
	44	区立小・中学校小規模校授業づくり支援員事業	高い	高い	高い	A	A'	
	45	区立幼稚園児幼児期徳性教育事業	高い	高い	高い	A	B	
	46	読書活動推進事業	高い	高い	高い	A	A	
	47	学校図書館司書の配置事業	高い	高い	高い	A	A'	外部評価対象事業
	48	教育人材育成	高い	高い	高い	A	A	外部評価対象事業
	49	生活指導・進路指導対策	高い	普通	高い	B	A	
	50	インターナショナルセーフスクール認証取得事業	高い	高い	普通	B	B	外部評価対象事業
	教育 セン ター	51	学校衛生委員会運営	高い	高い	高い	A	A
52		竹岡健康学園運営	普通	普通	低い	C	B	
53		教育相談	高い	普通	高い	B	A	
54		特別支援学級指導員等関係	高い	普通	高い	B	A	
55		区立小・中学校教育支援員	高い	普通	高い	B	A'	
56		特別支援教育事業	高い	普通	普通	B	B	
57		適応指導教室	普通	普通	普通	B	A	
58		学校教育支援事業	普通	普通	普通	B	A	
59		スクールソーシャルワーカー活用事業	高い	普通	高い	B	二次評価 対象外	外部評価対象事業
60		日本語指導教室	高い	普通	高い	B	A	
61		日本語初期指導事業	高い	普通	普通	B	S	

総合評価 (現状の評価に基づき自動判定)	A 良好 B 普通 C 不十分
二次評価 (政策経営部による評価)	S 拡充 A 現状維持 A' 現状維持(経過観察) B 改善・見直 C 縮小 D 終了

(※1) 現状の評価は事務事業評価表作成者(事業担当者)による評価である。詳細については2ページを参照。

(※2) 総合評価の結果を基に、各課の管理職が一次評価を行い、その後、政策経営部が二次評価を行った。

## 2. 学校視察評価結果

### 1 点検・評価委員会による評価・意見

評価の視点	意見
取組への評価 (朋有小学校)	<p>&lt;安全・安心な学校づくり事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターナショナルセーフスクール認証取得の取組を通じ、安全・安心な学校づくりに向け、全教職員、全児童で取り組んでいる。けがの「見える化」として、外傷発生状況のデータを集計・分析し、分析結果の共有、予防への対策に取り組んでいる点は評価できる。</li> <li>・ 学校ではけがが起こるものであることを前提として考えるべきであるが、重大なけがを予防するためにも、なぜけがが起こったのか分析する取組には、大変意味がある。</li> </ul> <p>&lt;学校図書館の整備・充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館を子どもの居場所としての図書館、教材研究の場としての図書館として位置付けるなど、新たな取り組みは評価できる。</li> <li>・ 図書館教育の充実は重要である。ただ読書する場を作っただけでなく、様々な演出や企画がなされていて良い。従来の職員室・教室に加え、授業研究や教材研究の場としての活用が期待される。</li> </ul>
取組への評価 (千川中学校)	<p>&lt;学校ICT機器の整備・活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「21世紀型スキル」の修得のため、一人一台のタブレット型パソコンと大型テレビを活用した授業を実施している点は評価できる。</li> <li>・ 各生徒の取り組み状況が大型テレビに映し出されることで、全生徒がそれぞれの取り組み状況を把握できる活用の仕方は評価できる。</li> <li>・ 体育館ではブースを設け、電子黒板の活用事例などをわかりやすく紹介していた点は評価できる。</li> <li>・ 「21世紀型スキル」は、これからの国際社会で必要な、子どもたちが身に付けていくべき能力として重要である。タブレット型パソコンなど先進的なICT機器の活用が大学や企業との協力で実現し、各界の注目を集めており、成果が期待される。</li> <li>・ 千川中の公開授業では、理科と学級活動で「21世紀型スキル」の育成に取り組んでいたが、どの部分がそれに該当するのか分かりにくかった。各学校は、ICT機器を活用することで授業の何が変わり、どういった効果があるのか、児童・生徒の変容を含めて今後、厳密に追跡・調査分析していくべきである。</li> </ul>

評価の視点	意見
今後の課題・ 取組の方向性 (朋有小学校)	<p>&lt;安全・安心な学校づくり事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外傷発生の状況を科学的に分析し、防止に役立つ取り組みとともに、いじめ防止等、心の教育を充実することにより、安全で健やかな学校づくりを進めていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;学校図書館の整備・充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎学力は、まず教室でつけるべきと考える。教室での教育と図書館での学習とのバランスに注意し、学力の向上を目指していく必要がある。</li> <li>・ 教材研究のためには、それに役立つ十分な図書をそろえる必要があるが、必要に応じて教師は自費で購入することも大切ではないか。図書館の整備による利用率の変化や学力との関係について分析することが必要である。モデル校として必要な予算については、教育委員会も積極的に支援していただきたい。</li> </ul>
今後の課題・ 取組の方向性 (千川中学校)	<p>&lt;学校ICT機器の整備・活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット型パソコンの使用については生徒間で習熟の差が見られた。教諭による指導や、生徒間でのアドバイスを活発に行う必要がある。</li> <li>・ 各人の作業の進捗を、クラス全員が映像により共有できる点は素晴らしいが、考え方などを話し合う時間を設けることも必要である。</li> <li>・ 機械だけ導入されても、教員の授業力が向上しなければ意味がなく、活用も促進されないのではないかと懸念。効果的な研修の実施が課題である。</li> <li>・ 電子黒板や実物投影機などICT機器の設置数が学校により異なっているようだが、より良い学習環境を整えるためにも計画的な購入、配置のための予算措置が不可欠である。</li> </ul>
その他に気が 付いた点への 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器類の進化にはめざましいものがある。電子黒板については、重量、設置場所、価格などの課題があったが、現在ではプロジェクター方式の機種があり、課題解決が進んでいる。また、実物投影機についても、電子黒板的機能が附属したのも出てきており、活用の幅が広がっている。今後は、ICT機器類の進化を注視し、情報収集に努める必要がある。</li> </ul>

### 3. 外部評価結果

事業名	記載ページ
学校 I C T 機器の整備・活用 (学校 I C T 環境整備事業、教育人材育成)	1 3 ページ
学校図書館の整備・充実 (学校維持管理、学校図書館司書の配置事業)	1 5 ページ
安全・安心な学校づくり事業 (インターナショナルセーフスクール認証取得事業)	1 9 ページ
小・中学校の改築 (学校改築計画推進事業)	2 1 ページ
学校施設環境改善事業 (学校施設環境改善交付金対象事業)	2 3 ページ
区独自の学力調査 (指導書・学習資料作成等)	2 5 ページ
教員の研修・人材育成 (教育人材育成)	2 7 ページ
教育相談機能の充実 (スクールソーシャルワーカー活用事業)	2 9 ページ



平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	学校ICT機器の整備・活用 (学校ICT環境整備事業)		計画事業 No.	3 — 4 — 3 — 7		
評価事業を構成する 予算事業名	① 学校ICT環境整備事業経費(小学校費) ② 学校ICT環境整備事業経費(中学校費) ③					
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	魅力ある学校づくり			
担当課	学校運営課	作成者	入澤	内線	3436	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育環境をより充実したものにします。					
事業の目標	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整えます。					
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	20年度 以前	終了 年度

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしましたか (手段・プロセス)	活動指標① ICT機器の配置 (電子黒板及び実物投影機)	554	336	336	336	60.6%	392	70.8%
	活動指標② 学校ホームページ管理システム (CMS)の構築	34	0	0	0	0.0%	26	76.5%
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①					—		—
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	普通教室の無線化、学校情報セキュリティ対策実施手順書の策定									
運営形態	一部業務委託	委託内容	有害情報規制、教育用CP修理、校務用CP保守、印刷機保守、複写機保守、学校ICT支援							
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等					
普通教室の無線化	13校	13校	14校	16校	新学習指導要領において、小・中学校の各教科等の指導に当たり、情報教育の 充実にも配慮すべきであることが盛り込まれた。ICT環境を活用し、児童・生徒 の知的好奇心を高め、学習に対する積極的な態度が育まれるような授業の実践 と、子ども達の情報活用能力をさらに向上させることが求められている。					
学校情報セキュリティ対策実施手順書の策定	0%	0%	0%	100%	前年度最終評価(方向性)		S 拡充			
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無		無			
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕					
					拡充事業のため					

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23					24		
	決算	決算	当初予算	補正予算	繰越用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A	451,582	198,764	173,552	1,952	81	175,585	175,578	100.0%	221,703	46,125
人件費	正規 (人数)	5,950	5,950	—	—	—	5,950	—	12,070	6,120
	非常勤 (人数)	0.70	0.70	—	—	—	0.70	—	1.42	0.72
		0	0	—	—	—	0	—	0	0
人件費 計 B	5,950	5,950	—	—	—	5,950	—	12,070	6,120	
事業費 計 A+B	457,532	204,714	—	—	—	181,528	—	233,773	52,245	
財源内訳	国、都支出金	228,577	46,963				0	21,697	21,740	43
	使用料・手数料						0			0
	地方債						0			0
	その他						0			0
一般財源	228,955	157,751	—	—	—	—	159,831	—	212,033	52,202



5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24		
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)	
区民一人当たりの経費	1.708	0.764	0.677	0.872	0.195	
コスト算出	コスト単位 C (指標名:児童・生徒数)	9,852	9,923	9,898	—	—
	事業費コスト A/C	45.84	20.03	17.74	—	—
	人件費コスト B/C	0.60	0.60	0.60	—	—
	総コスト (A+B)/C	46.44	20.63	18.34	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	教育ビジョンを達成するためにも区が主体となって行う事業である。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	教育の情報化を進めるうえで、機器の整備は有効である。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	低い	補助金で購入した校務用PCのOSをバージョンアップする必要があるなど、現在整備済みのICT機器の保守・更新に関して課題あり、全体的な見直しを含めて検討する必要がある。
現状の評価【総合評価】		C 不十分

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	B 改善・見直し
-----------	--------------------------------	----------

Dの場合 終了の理由

《上記判断の説明》

平成24年度予算により、小学校では実物投影機を、中学校では電子黒板を追加配備可能となり、ICT機器整備を推進できることとなった。今後は更なる機器類の充実及び各学校におけるセキュリティ対策などICT環境を整備していく必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との適合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、指摘した各フロアに電子黒板を1台配置するというのが実現されるので良い。</li> <li>・理科の授業でのICT機器の活用方法は良かった。理科室等、特別教室には、画面の大きな電子黒板等を備え付けるべきである。</li> <li>・タブレット型パソコンの配備が千川中学校だけであるが、全校に配備を進めてほしい。</li> </ul>
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板については、持ち運びや取扱を考慮し、特別教室にはプロジェクター型の機器の活用を進めていくことを検討してほしい。</li> <li>・タブレット型パソコンの導入、無線LANの整備を進めていくべきである。</li> <li>・どの教員でも電子黒板をより充実した活用ができるように教材、ソフトの開発を進めるべきである。</li> <li>・千川中学校での研究の効果を調査し、ICT活用と基礎学力の関係についてデータを提示する必要がある。</li> </ul>
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロソフト社と東京大学との共同研究を活かし、今後も積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	学校図書館の整備・充実 (学校維持管理)			計画事業 No.	— — —		
評価事業を構成する 予算事業名	① 学校維持管理経費(小学校費)	② 学校維持管理経費(中学校費)	③				
基本計画に 対応する政策		基本計画に 対応する施策					
担当課	学校運営課	作成者	岡・狩野	内線	3438・3431		

1. 事業の目的・目標

事業の目的	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育環境をより充実したものにす。						
事業の目標	児童・生徒・園児の安全が確保され、安心して学校(園)生活が送れるよう、防犯対策を進める。						
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	20年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標① 児童通学誘導員の配置(小学校)	60	58	58	58	96.7%	60	100.0%
	活動指標② 学校図書館システムの導入	31	0	0	4	12.9%	13	41.9%
活動の結果、 目標にどのような 効果・成果があったか	成果指標①					—		—
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	公共料金の支払い、各種清掃業務委託、機械警備委託、各種分担金、学校備品購入、学校図書館システム導入、通学安全誘導委託等、学校運営上必要な事業経費。									
運営形態	一部業務委託	委託内容	通学安全誘導委託、廃棄物処理委託、ガラス清掃委託、尿石除去委託、機械警備委託、学校図書館システム委託等							
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等					
(小学校費)光熱水費	233,769	253,754	243,133	257,876	児童通学誘導員の誘導箇所は、豊島区立小中学校適正化第2次計画により小学校が減少しても通学区域が広がるため増加が必要だった。通学の安全に対する社会的な要望が強くなってきており、増加の傾向にある。					
(中学校費)光熱水費	100,132	107,658	102,860	113,337						
					前年度最終評価(方向性)					
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無					
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕					

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23					24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)	
事業費(決算額・予算額) A	457,285	473,263	493,151	0	10,086	503,237	501,067	99.6%	436,314	-64,753	
人件費	正規	4,080	4,080	—	—	—	3,230	—	6,970	3,740	
	(人数)	0.48	0.48	—	—	—	0.38	—	0.82	0.44	
	非常勤	2,106	2,106	—	—	—	2,106	—	1,063	-1,044	
(人数)	0.54	0.54	—	—	—	0.54	—	0.25	-0.29		
人件費計 B	6,186	6,186	—	—	—	—	5,336	—	8,033	2,697	
事業費計 A+B	463,471	479,449	—	—	—	—	506,403	—	444,347	-62,057	
財源内訳	国、都支出金	0	0				0	36,652	—	0	-36,652
	使用料・手数料	0	0				0	0	—	0	0
	地方債	0	0				0	0	—	0	0
	その他	99	86				0	27	—	74	47
一般財源	463,372	479,363	—	—	—	—	469,724	—	444,273	-25,452	

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24		
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)	
区民一人当たりの経費	1.730	1.789	1.890	1.658	-0.232	
コスト算出	コスト単位 C (指標名:児童・生徒数)	9,852	9,923	9,898	—	—
	事業費コスト A/C	46.42	47.69	50.62	—	—
	人件費コスト B/C	0.63	0.62	0.54	—	—
	総コスト (A+B)/C	47.04	48.32	51.16	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	学校運営上必要な諸経費であるため、区が主体的に実施する必要がある。サービスに対する需要が極めて高い。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	十分な効果がある。通学路の安全確保に対しては区民要望が強く、事故防止・啓発の効果が高い。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	高い	多くの実施事業を委託化している。
現状の評価【総合評価】		A 良好

7. 今後の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	B 改善・見直し
-----------	--------------------------------	----------

Dの場合 終了の理由

《上記判断の説明》

各学校の学校運営上必要な経費である。昨年度は光熱水費の節約を推進した経過もあり、学校現場では厳しい状況である。そのため、現状を維持する必要がある。学校図書館システムについては、今年度9校に導入し、ネットワーク環境を拡大していく。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の整備・充実の主な内容としては、本に親しむ機会の充実、蔵書等の充実、学校図書館のシステム化、学校図書館司書の配置などが挙げられる。</li> <li>・学校図書館司書を配置した学校では、図書館の活用方法が上手くいっていると感じた。</li> <li>・古い蔵書があると図書館の活用度が低くなる。本区は蔵書購入の経費が充実しているので、今後も有効に活用する必要がある。</li> <li>・朋有小学校の図書館について、保護者の利用を検討したらどうか。</li> </ul>
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使いやすさを考え、改築をする学校の図書室は、学校の中央に設置すべきである。</li> <li>・図書館を多目的に活用できるよう名称を変更してはどうか。</li> <li>・地域への図書館の開放を検討すべきである。</li> </ul>
その他 意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書の時間の確保や職員室の前に新しい本を並べるなど、学校の工夫が子どもたちの読書意欲を向上させる。</li> <li>・読書フェスタを充実させる必要がある。</li> <li>・読み聞かせには、保護者や地域の人の力も積極的に借りるなど、人材の活用がもっとあってもよい。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	学校図書館の整備・充実 (学校図書館司書の配置事業)			計画事業 No.	3-4-3-9	
評価事業を構成する 予算事業名	①	②	③			
基本計画に 対応する政策	学校における教育		基本計画に 対応する施策	教育環境の整備		
担当課	教育指導課		作成者	三枝	内線	3491

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園・小・中学校)の教育内容の充実を図る。					
事業の目標	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。					
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	23年度	終了 年度

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標①	学校図書館司書配置(校数)	31		4	12.9%	13	41.9%
	活動指標②					—		—
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①	一月あたりの平均貸出数	増加		増加	#VALUE!	増加	#VALUE!
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	本に親しむ機会の充実及び蔵書等の整備を図るため、区立小・中学校の学校図書館に司書を配置する。					
運営形態	委託内容					
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等	
					新学習指導要領が全面实施される中、文部科学省は平成24年度から、学校図書館の機能向上のため、学校図書館司書配置の予算措置を行っている。	
					前年度最終評価(方向性)	
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕	

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23					24		
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A			6,656	0	0	6,656	5,712	85.8%	25,156	19,444
人件費	正規	0	0	—	—	—	1,700	—	1,700	0
	(人数)			—	—	—	0.20	—	0.20	0.00
人件費 計 B	非常勤	0	0	—	—	—	0	—	0	0
	(人数)			—	—	—	—	—	—	0.00
事業費 計 A+B	0	0	—	—	—	—	7,412	—	26,856	19,444
財源内訳	国、都支出金					0	5,127	—	25,156	20,029
	使用料・手数料					0	—	—	—	0
	地方債					0	—	—	—	0
	その他					0	612	—	—	-612
一般財源	0	0	—	—	—	—	1,673	—	1,700	27

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24	
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)
区民一人当たりの経費	0.000	0.000	0.028	0.100	0.073
コスト算出	コスト単位 C (指標名:)配置校数		4	—	—
	事業費コスト A/C	—	1,428.00	—	—
	人件費コスト B/C	—	425.00	—	—
	総コスト (A+B)/C	—	1,853.00	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	新学習指導要領の実施に伴い、思考力、判断力、表現力などの育成を目的として、学校図書館には「読書センター」「学習情報センター」としての機能が求められており、学校図書館の活用には学校図書館司書の配置が必要となっている。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	平成23年度にモデル校に司書を配置。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	高い	司書1名が2校を兼務しており、効率的に運営している。また、小中連携にも対応している。
現状の評価【総合評価】		A 良好

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
Dの場合  終了の理由		

《上記判断の説明》

平成24年度は13校に対して7名の司書を派遣する体制を整えたところである。議会でもしばしば取り上げられており、今後、全校への拡大を一般財源化とともに検討する必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の整備・充実の主な内容としては、本に親しむ機会の充実、蔵書等の充実、学校図書館のシステム化、学校図書館司書の配置などが挙げられる。</li> <li>・学校図書館司書を配置した学校では、図書館の活用方法が上手いと感じた。</li> <li>・古い蔵書があると図書館の活用度が低くなる。本区は蔵書購入の経費が充実しているので、今後も有効に活用する必要がある。</li> <li>・朋有小学校の図書館について、保護者の利用を検討したらどうか。</li> </ul>
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使いやすさを考え、改築をする学校の図書室は、学校の中央に設置すべきである。</li> <li>・図書館を多目的に活用できるよう名称を変更してはどうか。</li> <li>・地域への図書館の開放を検討すべきである。</li> </ul>
その他 意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書の時間の確保や職員室の前に新しい本を並べるなど、学校の工夫が子どもたちの読書意欲を向上させる。</li> <li>・読書フェスタを充実させる必要がある。</li> <li>・読み聞かせには、保護者や地域の人の力も積極的に借りるなど、人材の活用がもっとあってもよい。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	安全・安心な学校づくり事業 (インターナショナルセーフスクールの認証取得事業)			計画事業 No.	3—4—4—5		
評価事業を構成する 予算事業名	①	②	③				
基本計画に 対応する政策	学校における教育		基本計画に 対応する施策	安全・安心な学校づくり			
担当課	教育指導課		作成者	三枝	内線	3491	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園・小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	子どもたちが不安や悩みを解消し、安心して学校生活をおくっている。						
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	23年度	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標①	カリキュラム部会(開催回数)			11	—	継続	—
	活動指標②	ひやりマップ作成			作成	—	継続	—
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①	学校内の怪我(件数)			減少	—	継続	—
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	学校内外における怪我や事故、いじめを予防することによって、安全で安心な学校環境づくりに取り組み、平成24年度にインターナショナルセーフスクールの認証を取得する。									
運営形態	一部業務委託	委託内容	コーディネート委託							
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等					
現地審査			プレ審査	本審査	区は、都内初のWHO「セーフコミュニティ」認証を取得した。					
啓発紙発行(回数)			2	2	前年度最終評価(方向性)					
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無					
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕					

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23				24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A			3,674	0	683	4,357	4,354	99.9%	5,935	1,581
人件費	正規 (人数)	0	0	—	—	—	1,700	—	1,700	0
	非常勤 (人数)	0	0	—	—	—	0	—	0	0
							0.00	—	0.00	0.00
人件費 計 B	0	0	—	—	—	—	1,700	—	1,700	0
事業費 計 A+B	0	0	—	—	—	—	6,054	—	7,635	1,581
財源内訳	国、都支出金					0		—		0
	使用料・手数料					0		—		0
	地方債					0		—		0
	その他					0		—	336	336
一般財源	0	0	—	—	—	—	6,054	—	7,299	1,245

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24	
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)
区民一人当たりの経費	0.000	0.000	0.023	0.028	0.006
コスト算出	コスト単位 C (指標名:)カリキュラム部 会経費		244	—	—
	事業費コスト A/C	—	17.84	—	—
	人件費コスト B/C	—	6.97	—	—
	総コスト (A+B)/C	—	24.81	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	安全・安心な街づくりを実践している豊島区セーフコミュニティの一環として、インターナショナルセーフスクール認証取得が位置付けられており、その必要性は高い。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	学校・児童・保護者・地域が一体となって取り組むことによって、怪我の予防など安全・安心に対する意識が高まっている。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	普通	効率的な会議体の実施方法については、再考の余地がある。
現状の評価【総合評価】		B 普通

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	B 改善・見直し
-----------	--------------------------------	----------

Dの場合 終了の理由

《上記判断の説明》

インターナショナルセーフスクールに2年間にわたって取り組み、本年度、認証取得の見込みである。  
安全・安心な学校づくりは全校にかかるテーマであるため、事業内容を見直し、今後の在り方について検討する。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターナショナルセーフスクールに取り組む朋有小学校では、けがの件数が半減しており、子どもたちの意識も変化していると考えことができ、評価できる。</li> <li>・けがや事故の件数には、教員の意識も大きく関わってくるので、教員一人ひとりの意識を高める必要がある。</li> <li>・自転車安全教室を土曜日に開催するのは良い。</li> </ul>
今後の事業 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に関する取組は、他校においても大いに取り組むべきである。</li> <li>・認証取得のため取り組んだ児童が中学生になった際には、災害時等の地域の安全にもつながるように継続して指導をしてほしい。</li> <li>・自転車安全教室を土曜公開授業の際に実施し、全児童が参加できるようにしてほしい。</li> </ul>
その他 意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得の後も、朋有小学校では安全教育の研究校として継続して安全に対する意識を高めるようにしたらどうか。</li> <li>・自分の身は自分で守る等、子どもたちが自ら安全への意識を高めることが大切である。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	小・中学校の改築 (学校改築計画推進事業)			計画事業 No.	3—4—3—2		
評価事業を構成する 予算事業名	目白小学校改築事業経費、池袋第三小学校改築事業経費、西池袋中学校改築事業経費、池袋本町地区校舎一体型連携校改築事業経費						
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	教育環境の整備				
担当課	学校施設課	作成者	菅根田	内線	3421		

1. 事業の目的・目標

事業の目的	区立幼稚園、小中学校の施設整備、環境整備の実施に取り組む。						
事業の目標	小・中学校の改築を推進する。						
根拠法令等		法律による 義務付け		開始 年度	20年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標① 学校改築工事設計業務	28	0	1	1	3.6%	3	10.7%
	活動指標②					—		—
活動の結果、 目標にどのような効 果・成果があったか	成果指標① 学校改築工事	28	0	0	0	0.0%	1	3.6%
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	豊島区立小・中学校改築計画に基づき28校の学校を改修する。						
運営形態	一部業務委託	委託内容	芝生維持管理業務				
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等		
改築工事	0	0	0	1	西池袋中学校が平成24年7月に竣工する。		
設計業務	0	1	1	3			
					前年度最終評価(方向性)	A 現状維持	
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	無	
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕		

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23					24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)	
事業費(決算額・予算額) A	27,525	777,610	993,147		4,199	997,346	673,979	67.6%	2,442,960	1,768,981	
人件費	正規 (人数)	17,000	17,000	—	—	—	17,000	—	17,000	0	
	非常勤 (人数)	2.00	2.00	—	—	—	2.00	—	2.00	0.00	
	非常勤 (人数)	975	975	—	—	—	975	—	1,063	88	
人件費計 B	17,975	17,975	—	—	—	—	17,975	—	18,063	88	
事業費計 A+B	45,500	795,585	—	—	—	—	691,954	—	2,461,023	1,769,069	
財源内訳	国、都支出金	84,056	91,932	118,651			118,651	32.795	28%	114,545	81,750
	使用料・手数料						0		—		0
	地方債			461,000			461,000	283,400	61%	1,151,000	867,600
	その他			399,487			399,487	347,104	87%	621,450	274,346
一般財源	-38,556	703,653	14,009	—	—	—	28,655	—	574,028	545,373	



5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24		
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)	
区民一人当たりの経費	0.170	2.969	2.582	9.185	6.602	
コスト算出	コスト単位 C (指標名:改築設計校数)	0	1	1	—	—
	事業費コスト A/C	#DIV/0!	777,610.00	673,979.00	—	—
	人件費コスト B/C	#DIV/0!	17,975.00	17,975.00	—	—
	総コスト (A+B)/C	#DIV/0!	795,585.00	691,954.00	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	教育環境整備は、教育委員会が実践するものである。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	普通	予定通りの改修を行っている。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	普通	契約ルールに従って実施している。
現状の評価【総合評価】		B 普通

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
-----------	--------------------------------	--------

Dの場合 → 終了の理由

《上記判断の説明》

学校改築により、全室に冷暖房機を設置するなど、学校規模並びに必要な設備が増え、その結果、電力消費は膨れる状況になるなか、東日本大震災の教訓を生かし、災害時の対策も必要となっている。その中で、自然エネルギーを活用した環境にやさしいエコスクールが求められている。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西池袋中学校の新校舎は素晴らしい。</li> <li>・学校を地域のコミュニティの場として活用するための工夫は重要である。</li> <li>・地域からの要望が反映されていて良い。</li> <li>・学校は改築計画に納得していたとしても、区民は地域の学校を早く改築してほしいと思っている。理解のある地域の方の協力を得て、未改築の学校への対応を行ってほしい。</li> <li>・学校改築の予算を確保する必要がある。</li> </ul>
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画を予定通り進めてほしい。</li> <li>・今後の改築の財源を財政当局に働きかける必要がある。</li> <li>・中期計画の仮校舎の設定や基金の問題を解決していく。</li> </ul>
その他 意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備も重要だが指導の内容等の中身の充実も大切にしてほしい。</li> <li>・未改築の学校では子どもたちが学校に愛着を持って生活できるように指導してほしい。</li> <li>・学校に町会の防災倉庫があるのは良いが、消防団の協力を得て消防団のポンプをその付近に備え付けると災害時に活用できると感じる。これから改築する学校には、消防団のポンプを備え付けることを義務化してほしい。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	学校施設環境改善事業 (学校施設環境改善交付金対象事業)			計画事業 No.	— — —		
評価事業を構成する 予算事業名	①西池袋中学校改築事業 ②目白小学校改築事業 ③大規模環境整備事業 ④一般環境整備事業						
基本計画に 対応する政策	学校における教育		基本計画に 対応する施策	安全・安心な学校づくり			
担当課	学校施設課		作成者	上原	内線	3421	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	小・中学校のトイレ及び空調設備（特別教室）を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。						
事業の目標	小・中学校のトイレ及び空調設備（特別教室）の整備を推進する。						
根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	法律による 義務付け	無	開始 年度	20年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画	
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標① 国庫補助金の申請(千円)	57,867	107,811	36,878	—	176,151	—
	活動指標②				—		—
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標① 国庫補助金の交付(千円)	57,867	107,749	36,940	—	176,151	—
	成果指標②				—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	国庫補助制度に対し、漏れなく申請し、より多くの歳入確保を図る。				
運営形態	委託内容				
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等
					前年度最終評価(方向性)
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無
					[有の場合: 主な改善等の内容 / 無の場合: 改善未着手の理由]

4. 事業費の推移

(単位: 千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23				24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A	57,867	107,749	177,048	0	0	177,048	36,940	20.9%	176,151	139,211
人件費	正規 (人数)	4,250 0.50	4,250 0.50	— —	— —	— —	4,250 0.50	— —	4,250 0.50	0 0.00
	非常勤 (人数)	0 0.00	0 0.00	— —	— —	— —	0 0.00	— —	0 0.00	0 0.00
	人件費計 B	4,250	4,250	—	—	—	4,250	—	4,250	0
事業費計 A+B	62,117	111,999	—	—	—	—	41,190	—	180,401	139,211
財源内訳	国、都支出金					0		—		0
	使用料・手数料					0		—		0
	地方債					0		—		0
	その他					0		—		0
一般財源	62,117	111,999	—	—	—	—	41,190	—	180,401	139,211

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

		21	22	23	24	
		決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)
区民一人当たりの経費		0.232	0.418	0.154	0.673	0.520
コスト算出	コスト単位 C (指標名:)				—	—
	事業費コスト A/C	—	—	—	—	—
	人件費コスト B/C	—	—	—	—	—
	総コスト (A+B)/C	—	—	—	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	歳入確保のため、必要。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	コストに対し、高額の歳入を確保している。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	普通	実施方法は国が定めている。
現状の評価【総合評価】		B 普通

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
-----------	--------------------------------	--------

Dの場合 終了の理由

《上記判断の説明》

学校施設及び教育環境を継続的に整備するため必要である。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	・空調設備の改善が進んでいると感じられた。 ・東日本大震災の影響で工事が先延ばしになった工事は、今年度、確実に実施してほしい。
今後の事業の方向性	・トイレの整備や特別教室の冷房化については、子どもたちが快適な生活を送るために、計画的に整備を進めてほしい。
その他 意見・指摘	・昨年は、大震災の影響で国の補助金が措置されない状況になった。今後も補助金が措置されない場合であっても、トイレ整備や特別教室の冷房化については、予定どおり整備をすべきである。 ・トイレの改修によって学習環境が整うことで、子どもたちの学習意欲の向上にもつながる。

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	区独自の学力調査 (指導書・学習資料作成等)			計画事業 No.	3—4—1—7	
評価事業を構成する 予算事業名	①	②	③			
基本計画に 対応する政策	学校における教育		基本計画に 対応する施策	「生きる力」を育む教育の推進		
担当課	教育指導課		作成者	三枝	内線	3491

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園・小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。						
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	20年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)			目標値	実績				計画	
				21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標①	基礎的・基本的内容に関する学力 調査対象学年	拡充	小5・中2	小3～6、 中1～中3	小3～6、 中1～中3	#VALUE!	小3～6、 中1～中3	#VALUE!
	活動指標②	基礎的・基本的内容に関する学力 調査対象教科	拡充	各2教科	小3:2、小4:3、小5 ～中1:4、中2:3:5 教科	小3:2、小4:3、小5 ～中1:4、中2:3:5 教科	#VALUE!	小3:2、小4:3、小5 ～中1:4、中2:3:5 教科	#VALUE!
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①	国語:読解力	10ポイントアップ	小:66.6 中:61.3	小:74.3 中:70.9	小:65.2 中:60.5	#VALUE!	3ポイントアップ	#VALUE!
	成果指標②	算数・数学:思考力	10ポイントアップ	小:72.3 中:65.5	小:72.7 中:64.8	小:72.8 中:67.5	#VALUE!	3ポイントアップ	#VALUE!

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	小・中学校の教育活動に必要な指導書ならびに児童・生徒の学習に必要な資料を作成・配付する。また、確かな学力の定着を図るため、「基礎的・基本的内容に関する学力調査」及び教育ビジョン2010の計画推進状況を把握するため、「児童・生徒の意識・意向調査」を実施する。									
運営形態	一部業務委託	委託内容	「基礎的・基本的内容に関する学力調査」「児童・生徒の意識・意向調査」							
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等					
小学校社会科副読本「はばたけ豊島」印刷部数	1700	1700	1700	1700	国の学力調査は、平成25年度全校実施の予定。					
中学校社会科副読本「かがやけ豊島」CD-ROM作成枚数		15		15						
星座早見表印刷部数	1420	1400	1310	1300	前年度最終評価(方向性)		A' 経過観察			
水泳指導の手引印刷部数(隔年印刷)	600		600		前年度評価等を踏まえた改善実施の有無					
児童・生徒の意識・意向調査(対象学年)			小6・中3	小6・中3	【有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由】					

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21		22		23				24	
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A	5,510	15,480	12,980	0	674	13,654	13,653	100.0%	13,409	-244
人件費	正規 (人数)	1,700	1,700	—	—	—	1,700	—	1,700	0
	非常勤 (人数)	0.20	0.20	—	—	—	0.20	—	0.20	0.00
	非常勤 (人数)	0	0	—	—	—	0	—	0	0
人件費 計 B	1,700	1,700	—	—	—	—	1,700	—	1,700	0
事業費 計 A+B	7,210	17,180	—	—	—	—	15,353	—	15,109	-244
財源内訳	国、都支出金					0	232	—		-232
	使用料・手数料					0	—	—		0
	地方債					0	—	—		0
	その他	207	3,211	195			195	199	102%	195
一般財源	7,003	13,969	—	—	—	—	14,922	—	14,914	-8

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

	21	22	23	24		
	決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)	
区民一人当たりの経費	0.027	0.064	0.057	0.056	-0.001	
コスト算出	コスト単位 C (指標名:)対象学年・対象 教科	1,242	8,373	9,339	—	—
	事業費コスト A/C	4.44	1.85	1.46	—	—
	人件費コスト B/C	1.37	0.20	0.18	—	—
	総コスト (A+B)/C	5.81	2.05	1.64	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	教育ビジョン2010に基づき、教育内容の充実を図り、確かな学力の育成に努める必要がある。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	読解力、思考力は向上している。また、社会科副読本は内容を2年ごとに見直しを図り、指導要領の内容を反映させている。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	高い	児童・生徒数で実施している。
現状の評価【総合評価】		A 良好

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
-----------	--------------------------------	--------

Dの場合 終了の理由

《上記判断の説明》

小学校3年から中学校3年まで悉皆で、継続して実施している調査は、本区の学力向上施策の特色となっている。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適合性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が一人ひとりの児童・生徒の学習への取組みの姿勢や得意・不得意等についてきちんと観察し、前年と比べて伸びている部分については、褒めることが大切である。</li> <li>・全国平均を目標値とするのではなく、豊島区独自の指標を作るなど、各学校の分析に役立つ資料とすべきである。</li> </ul>
今後の事業 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育連携プログラムの推進に基づき、小学校と中学校の連携を深め、教科ごとに指導内容の見直しを図っていく必要がある。</li> <li>・理科や社会科など、区として課題となっている科目を研究対象とする必要がある。</li> </ul>
その他 意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果を細かく分析し、問題解決能力の習熟状況などもとらえながら、考える力を身に付けることができるような指導を徹底していただきたい。</li> <li>・問題解決の能力を効果的に高められる理科教育を推進するために、予算の充実を図るべきである。</li> </ul>

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	学校ICT機器の整備・活用、教員の研修・人材育成 (教育人材育成)			計画事業 No.	3—4—2—12	
評価事業を構成する 予算事業名	①	②	③			
基本計画に 対応する政策	学校における教育		基本計画に 対応する施策	魅力ある学校づくり		
担当課	教育指導課	作成者	坂本	内線	3497	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	「教育都市としま」を担う人材が育っている。						
根拠法令等	教育公務員特例法	法律による 義務付け	有	開始 年度	20年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画		
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)	
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標① 教員研修実施回数(外部委託含む)	80	82	72	76	95.0%	75	93.8%
	活動指標② 外部委託研修実施回数	10	1	5	3	30.0%	4	40.0%
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①					—		—
	成果指標②					—		—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	指導主事による年間を通しての初任者研修・主任研修・主に長期休業中に実施する管理職研修・教育研修に加え、外部委託による研修を行い、教職員の指導力、学校の組織運営力の向上を図る。						
運営形態	一部業務委託	委託内容	研修実施委託(講師の派遣、テキスト作成等)				
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等		
					多種多様な学校教育への期待、要望に対応するため、より組織的な学校運営が求められている。また、児童・生徒に有効な教材を開発するため、ICT授業活用を推進する人材の発掘、育成を通じて、本事業の一層の充実を図る。		
					前年度最終評価(方向性)	S 拡充	
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	有	
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕		
					ICT機器活用・情報セキュリティ・訴訟対応等、時代のニーズに合った研修を実施した。また、実施時期を見直すことで、教職員の参加率を高められるよう工夫した。		

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21	22	23				24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)
事業費(決算額・予算額) A	1,468	2,138	2,179			2,179	869	39.9%	2,179	1,310
人件費	正規	3,400	3,400	—	—	—	3,400	—	3,400	0
	(人数)	0.40	0.40	—	—	—	0.40	—	0.40	0.00
非常勤		0	0	—	—	—	0	—	0	0
	(人数)			—	—	—		—		0.00
人件費 計 B	3,400	3,400	—	—	—	—	3,400	—	3,400	0
事業費 計 A+B	4,868	5,538	—	—	—	—	4,269	—	5,579	1,310
財源内訳	国、都支出金	459	331	458			458	409	546	137
	使用料・手数料						0	—		0
	地方債						0	—		0
	その他						0	—		0
一般財源	4,409	5,207	—	—	—	—	3,860	—	5,033	1,173

5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

		21	22	23	24	
		決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)
区民一人当たりの経費		0.018	0.021	0.016	0.021	0.005
コスト算出	コスト単位 C (指標名:教員研修実施回数)	82	72	76	—	—
	事業費コスト A/C	17.90	29.69	11.43	—	—
	人件費コスト B/C	41.46	47.22	44.74	—	—
	総コスト (A+B)/C	59.37	76.92	56.17	—	—

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	区の実情や教育ビジョンの内容を踏まえた研修実施のためには、区の関与が必要である。 多種多様な学校教育への期待、要望に対するため、教員の資質向上が必要である。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	高い	多様な研修メニューを用意し、好評を得ている。区主催研修のほか、外部委託研修を設けることで、指導力、組織運営力の向上に繋がっている。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	高い	区主催研修と委託研修を、内容に応じ効果的に組み合わせ、効率的な人材育成を行っている。
現状の評価【総合評価】		A 良好

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
-----------	--------------------------------	--------

Dの場合 → 終了の理由

《上記判断の説明》

若手教員が増加傾向にあり、資質向上のための施策として一層の充実を図る必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	・近年、東京都の教員採用試験の競争率が低くなってきたため、教員の質が落ちてきているのではないかと。 ・1、2、3年目の教員がどうあるべきか、具体的な到達目標を設定する必要がある。そのためにも、若手教員が、良い授業をする教員の授業を見る機会を設ける必要がある。
今後の事業の方向性	・育成に当たっては、若手教員の声を聴き、意見を認めることも大切なことである。 ・研修に若手教員のメンタルヘルスに関するものを導入することを検討してはどうか。 ・若手教員の育成に主任教諭の活用を図ることは重要である。 ・どの教員でも電子黒板等のICT機器のをより充実した活用ができるように教材、ソフトの開発を進めるべきである。(「学校ICT機器の整備・活用」での評価)
その他 意見・指摘	・保護者の方にも、不満や苦情ばかりでなく、若手の教員を育てようという気持ちをもってもらうことが大切である。 ・保護者の方の不満の声の中に、教育活動の改善・充実に活用できる意見が含まれることがある。

平成24年度 事務事業評価表

評価事業名	教育相談機能の充実 (スクールソーシャルワーカー活用事業)			計画事業 No.	3 — 5 — 1 — 6		
評価事業を構成する 予算事業名	① スクールソーシャルワーカー活用事業経費 ②			③			
基本計画に 対応する政策	地域における教育		基本計画に 対応する施策	家庭教育の支援			
担当課	教育センター		作成者	八木	内線	3590-1251	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	教育相談機能の充実を通して、就学相談、不登校対策、日本語指導の充実を図るとともに、新規事業「スクールソーシャルワーカー活用事業」を推進し、児童生徒が抱える様々な問題解決に対応する。					
事業の目標	不登校対策を強化し、不登校未然防止及び不登校児童生徒のひきこもりを無くし、学校復帰を目指す。					
根拠法令等		法律による 義務付け		開始 年度	24	終了 年度

2. 目標に対する達成状況

指標名(単位)	目標値	実績				計画			
		21年度	22年度	23年度	23年度 進捗率 (対目標)	24年度	進捗率 (対目標)		
目標達成のため 何をしたか (手段・プロセス)	活動指標①	SSW派遣時間数	840	/	/	/	0.0%	840	100.0%
	活動指標②					—		—	
活動の結果、 目標にどのような効果・ 成果があったか	成果指標①			/	/	/	—		—
	成果指標②					—			—

3. 事業概要及び主な取り組み

事業内容	各学校における不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の問題に対応するため、教育及び社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを教育相談施設や区立学校等へ派遣し、児童・生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築し問題解決を図る。					
運営形態	直営	委託内容				
主な取り組み(活動指標以外)	21年度	22年度	23年度	24年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等	
SSW派遣申請件数	/	/	/	30	不登校児童・生徒の出現率について、小学校は0.08%減となったものの中学校では0.43%増になったため、不登校対策の必要性が増加しているため対応が求められている。	
					前年度最終評価(方向性)	S 拡充
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	
					〔有の場合:主な改善等の内容/無の場合:改善未着手の理由〕	

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	21		22		23			24			
	決算	決算	当初予算	補正予算	繰越金	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対23決算)	
事業費(決算額・予算額) A	/	/	/	/	/	0	/	—	303	303	
人件費	正規 (人数)	0	0	—	—	—	—	0	—	4,250	4,250
	非常勤 (人数)	/	/	—	—	—	—	—	0.50	0.50	
		0	0	—	—	—	—	0	—	0	0
人件費 計 B	/	/	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	
事業費 計 A+B	0	0	—	—	—	—	0	—	4,250	4,250	
財源内訳	国、都支出金	/	/	/	/	/	0	/	—	147	147
	使用料・手数料	/	/	/	/	/	0	/	—	0	0
	地方債	/	/	/	/	/	0	/	—	0	0
	その他	/	/	/	/	/	0	/	—	0	0
	一般財源	0	0	—	—	—	—	0	—	4,406	4,406



5. コストの推移

(単位:千円)(0を除く)

		21	22	23	24	
		決算	決算	決算	当初予算	増減 (対23決算)
区民一人当たりの経費		0.000	0.000	0.000	0.017	0.017
コスト算出	コスト単位 C (指標名:)	/	/	/	-	-
	事業費コスト A/C	-	-	-	-	-
	人件費コスト B/C	-	-	-	-	-
	総コスト (A+B)/C	-	-	-	-	-

6. 現状の評価

点検項目	評価	判断理由
<b>必要性</b> 区が主体的に行うべきものか 社会情勢変化により必要性が薄れていないか 所期の目的を終えたのではないか	高い	区立小・中学校の不登校児童・生徒等への対応は学校及び区の責務と考える。また、不登校以外に生活様式や養育環境等の問題を抱える児童・生徒及び保護者は多数存在するという現場の意見も多く対応は不可欠である。
<b>有効性</b> 目標達成に有効か 十分な効果が上がっているか	普通	平成24年度に開始した事業であるため、現段階で有効性を図ることは困難である。しかしながら、3か月での実績としては十分な効果があると考えられる。
<b>効率性</b> 実施方法は効率的か サービスに係るコストは適正か	高い	現状の豊島区の財政状況からは、現在の実施方法は効率的であると考えられる。できれば非常勤職員を雇用し、豊島区全体の幼稚園・小中学校を支援することが望ましい。
現状の評価【総合評価】		B 普通

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
-----------	--------------------------------	------

Dの場合 → 終了の理由

《上記判断の説明》

①学校からの派遣申請は不登校や家庭状況の改善であり、時間を多く要する事業ばかりである。②平成23年度の問題行動調査結果から、豊島区の中学校の不登校出現率が前年度より高くなり、一層強力に本事業を推進する必要がある。③いじめ問題の対応で、本区の調査によれば、いじめは小中学校ともにあり、疑いのある事業も合わせてスクールソーシャルワーカー活用事業への期待が高まっている。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・ 施策の適切性)	・不登校の改善はもとより、児童生徒をとりまく状況を改善する目的に照らし、増加傾向にある不登校・いじめ問題などへの対応も含め、必要かつ期待できる事業である。
今後の事業の方向性	・本事業をさらに各方面に周知徹底するとともに関係機関との連携を図り積極的に推進すべきである。
その他 意見・指摘	・スクールソーシャルワーカー活用事業について学校にしっかり周知徹底することが大切である。 ・学校からの要請のみならず、教育委員会が積極的に動くことも大切である。 ・主任児童委員にスクールソーシャルワーカーの存在を周知し、相互に連携していただきたい。 ・子ども家庭支援センターとの連携をさらに図ってほしい。

## IV. 資料

### 教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成24年6月4日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年法律第97号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、教育委員会が行う教育活動の執行状況を外部の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の目的を体系的に取りまとめ、指標等を用いて当該目的に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 各課は前条の規定により設定した目標の達成度について自ら点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 必要性（公共性と社会情勢の視点、目的達成の手段としての適性度）

(2) 有効性（設定された目標の達成度、施策実現や向上への寄与）

(3) 効率性（実施方法とコストの視点）

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(教育に関する事務の点検・評価委員会意見の反映)

第6条 点検・評価の実施にあたっては、別に定める教育に関する事務の点検・評価委員会からの意見等を考慮し、点検・評価の客観性及び透明性の確保に努める。

(結果の公表)

第7条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

## 教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日  
教育長決定

改正 平成22年6月23日

### (設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1)教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2)その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1)学識経験者 1人
- (2)学校経営経験者 1人
- (3)区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

平成24年度  
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成24年9月発行

発行・編集

豊島区教育委員会  
豊島区東池袋 1-18-1  
電話 03-3981-1111